

四 半 期 報 告 書

第 7 1 期 第 3 四 半 期

〔自 平成28年10月 1日
至 平成28年12月31日〕

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品グループ本社株式会社

第71期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品グループ本社株式会社

目 次

頁

第71期第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上 博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部担当 小池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264-1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長
藤井 豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	176,265	214,414	241,893
経常利益 (百万円)	10,819	12,260	12,152
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,180	8,900	22,632
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22,293	6,903	12,787
純資産額 (百万円)	251,244	263,101	260,329
総資産額 (百万円)	327,943	353,946	349,427
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	225.67	86.66	220.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.71	65.45	65.48

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	197.09	45.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（香辛・調味加工食品事業）

当社は、第1四半期連結会計期間において、㈱ギャバンの普通株式に対する公開買付けを通じて同社株式を取得いたしました。この結果、㈱ギャバンに対する当社の議決権所有割合は50%超となったため、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

（海外食品事業）

第1四半期連結会計期間に設立した浙江ハウス食品㈱に対し、当第3四半期連結会計期間に増資を実施した結果、当該連結子会社は特定子会社に該当することとなりました。

この結果、平成28年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社36社、関連会社3社により構成されることとなります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、国際経済の不確実性の高まりなどを背景に全体では先行き不透明感が強まりました。食品業界におきましては、国内市場の成熟化の進展に加え、消費マインドも一部に弱さがみられるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループは、前連結会計年度より開始した第五次中期計画の2年目を迎える、「『食で健康』クオリティ企業への変革」をテーマに、国内事業の収益力強化と新規需要の創出、海外事業の成長加速に向けた施策を進めております。

売上面につきましては、香辛・調味加工食品事業、その他食品関連事業が好調に推移したことにより、**株式会社壹番屋**及び**株式会社ギヤバン**の新規連結効果が寄与したこと、為替の影響による海外関係会社の円換算額の減少を吸収した結果、第3四半期連結累計期間の売上高は2,144億14百万円、前年同期比21.6%の増収となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、コストコントロールを推進したことなどにより、営業利益は113億円、前年同期比18.4%の増益となりました。経常利益は122億60百万円、前年同期比13.3%の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期に**株式会社壹番屋**の連結子会社化に伴う特別利益を計上いたしました影響から89億円、前年同期比61.6%の減益となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

① 香辛・調味加工食品事業

当事業セグメントは、「食の外部化」などの事業を取り巻く環境変化に対し、「より健康、より上質、より簡便、より適量」にフォーカスした製品・サービスの提供を通じて、「既存領域の強化」および「新規領域の展開」に取り組んでおります。

ルウカレーは、天候不順や野菜価格高騰の影響を受ける中でも底堅く推移いたしました。レトルトカレーは主力の「カリー屋カレー」に加え、複数パックの「プロクオリティ」が牽引し、売上を伸ばしております。またスパイス製品、業務用製品も好調な推移となりました。

以上のはか、第2四半期連結会計期間より㈱ギャバンを連結業績に組み入れたこともあり、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,003億89百万円、前年同期比9.4%の増収、営業利益は81億33百万円、前年同期比26.5%の増益となりました。

② 健康食品事業

当事業セグメントは、主力製品の収益改善と成長に向けた仕込みに取り組んでおります。

「ウコンの力」は、お客様の飲酒シーンが多様化する中、ミドル・ライトユーザーの需要喚起に注力いたしましたが、シリーズ全体の売上は前年を下回りました。

ビタミン製品は、P E T 製品が低調な推移となったものの、育成に努める「1日分のビタミン」がお客様のご支持をいただき、全体では前年を上回る結果となりました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は272億15百万円、前年同期比1.9%の減収となりました。利益面ではコストコントロールを徹底したことなどにより、営業利益は19億53百万円、前年同期比10.1%の増益となりました。

③ 海外食品事業

当事業セグメントは、重点3エリア（米国・中国・東南アジア）における事業拡大のスピードアップと収益力強化に取り組んでおります。

米国事業は、健康志向の高まりを背景に豆腐製品やオーガニック製品が取扱いを拡大しているほか、豆腐関連製品を拡充し、新規顧客の獲得に努めております。

中国事業は、2018年秋頃を予定する第3工場の稼働を見据えた販売体制の再構築に取り組んでおり、着実に事業基盤を強化しております。

東南アジア事業は、タイにおける機能性飲料事業が取扱いを伸ばし、順調に推移しております。

なお、米国事業、中国事業とも円高による影響で円換算では減収となりましたが、現地通貨ベースでは増収となりました。また東南アジア事業は、前期が決算日の変更による9カ月の変則決算であった影響を受けております。

以上の結果、海外食品事業の売上高は131億76百万円、前年同期比7.3%の減収、営業利益は12億43百万円、前年同期比5.8%の増益となりました。

④ 外食事業

当事業セグメントは、国内外でのカレーレストランの運営を通じて、カレーの世界をさらに広げるべく取り組んでおります。

㈱壱番屋は、既存店の売上強化を最重点課題としてQ S C向上や利便性の向上を図るなど、店舗の魅力を高める様々な取組を行った結果、堅調に推移いたしました。

アジアレストラン事業は、特に中国において競合激化の影響を受ける中、個別店舗の採算性の向上に取り組んでおります。

以上の結果、外食事業の売上高は、㈱壱番屋の新規連結効果が大きく寄与し378億3百万円、前年同期比613.5%の増収となりました。利益面では㈱壱番屋のグループ化に伴うのれん等の償却負担もあり、1億58百万円の営業損失（前年同期は営業利益46百万円）となりました。

なお、平成27年12月に㈱壱番屋をグループに迎えて以降、両社の役割分担や経営資源の最適配分について検討を進めてまいりました結果、これまで当社国際事業本部主導で運営してまいりました中国、台湾におけるレストラン事業を㈱壱番屋主導の体制へ再編することを決定しております。

⑤ その他食品関連事業

当事業セグメント各社は、各機能の強化とグループ間シナジーの追求によるグループ総合力の向上に努めています。

運送・倉庫事業を営むハウス物流サービス株は、収益構造の改善に向けて、事業構造の見直しやコスト競争力の強化に取り組んでおります。

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む(株)デリカシェフは、総菜新工場稼働に伴う初期コストが解消したほか、生産能力増強と生産効率向上に努め、収益力を改善しております。

平成28年4月に(株)堀江大和屋を吸収合併した(株)ヴォークス・トレーディングは、経営資源の集約化、調達・販売力の強化に取り組んでおります。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は474億2百万円、前年同期比2.8%の增收、営業利益は7億88百万円、前年同期比430.0%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、3,539億46百万円となり、前連結会計年度末に比べて45億20百万円の増加となりました。

流動資産は、(株)ギャバンを連結子会社化した影響等により受取手形及び売掛金や現金及び預金が増加したことなどから、168億91百万円増加の1,358億38百万円となりました。固定資産は、(株)ギャバンを連結子会社化した影響等により土地が増加した一方で、投資有価証券、のれんおよび長期預金が減少したことなどから、123億71百万円減少の2,181億9百万円となりました。

負債は908億45百万円となり、前連結会計年度末に比べて17億48百万円の増加となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が増加したことなどから、26億76百万円増加の534億90百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が取崩により減少したことなどから、9億28百万円減少の373億56百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定が減少した一方、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて27億72百万円増加の2,631億1百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は65.4%（前連結会計年度末は65.5%）、1株当たり純資産は2,254円44銭（前連結会計年度末は2,231円86銭）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

グループ全体としてシナジーを高め、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

(中期計画)

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性を明確にしたうえで、具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

平成27年4月からスタートした第五次中期計画では、2020年（平成32年）に向けた目指す事業フレームを想定したうえで、“「食で健康」クオリティ企業への変革”をテーマとして、具体的取組を策定・実行しております。平成27年12月には、㈱壱番屋の株式を、また、平成28年6月には、㈱ギャバンの株式をそれぞれ追加取得し、連結子会社化いたしました。

第五次中期計画の基本的な考え方は次のとおりです。

①事業戦略

「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」では、既存事業の深掘による収益力強化を図ってまいります。また、バリューチェーン型事業との連携を図りながら、成熟市場のなかで新しい価値を創出し、お客様にご提供する事業の立ち上げにチャレンジしてまいります。

「海外食品事業」では、米国・中国・東南アジアの各エリアの収益基盤強化を進めるとともに、成長市場でのスピードアップを優先し、事業拡大を図ってまいります。

また、平成28年3月期から新たな事業セグメントとして追加した「外食事業」においては、㈱壱番屋をグループに迎え、メーカーとレストランという異なる業態の両社が協働を進めることで、国内外でカレーの持つ価値をさらに高めてまいります。

②グループ理念の実現

「お客さま」「社員とその家族」「社会」のそれぞれに対する責任を同時遂行する企業市民として、グループ理念の実現に向け、一貫性を持った取組を推進してまいります。

③機能強化

中期計画・業績・投資計画やR&DテーマについてP D C Aを廻す仕組みを強化し、計画の達成に拘りを持って遂行してまいります。また、原材料の調達や製法改善などで新たな取組を進め、コスト競争力をさらに高めてまいります。

④資本政策

当社グループでは従来より、連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を目指すことを、利益配分の基本方針としておりました。しかし、平成27年12月より㈱壱番屋を、また平成28年6月には、(株)ギャバンを連結子会社化したことに伴い、平成28年3月期より当面の間、営業外の損益の変動が大きくなることが見込まれます。

このため、利益配分の基準となる原資からこのような変動要因を除いた方が「安定的配当」を具現化できるものと考え、平成28年3月期より利益配分の基本方針を「企業結合に伴い発生する特別利益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続する」ことに修正いたしました。

また、借入を含めた事業投資の上限枠を設定し、余剰資金を有効に活用した新たな事業展開を図ってまいります。

(品質保証体制)

当社グループは、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として、外部有識者を交えたグループ品質保証会議を開催しております。また、お客さまに安心して使っていただける製品を継続してお届けするため、お客さまの声を反映させた品質向上への取組を通じ、当社グループのものづくりの力の一層の強化に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンス)

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。平成27年6月より上場会社に対し導入された「コーポレートガバナンス・コード」を、ガバナンス体制を見直すよい機会ととらえ、よりよいガバナンス体制に向けた検討を進めております。会社機関におきましては、平成28年6月28日開催の第70期定時株主総会にて、社外取締役を1名から2名に増員し、経営戦略機関に対する監督機能の強化に注力しております。また、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行っており、常勤監査役2名は、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査役監査の実効性の確保に努めております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

(社会的責任)

当社グループは、食を通じてお客様、社員とその家族、社会といったステークホルダーへの責任を果たし、人とつながり、笑顔ある暮らしを皆さんと共に創るグッドパートナーを目指し、社員全員で推進するCSR活動に取り組んでおります。

環境活動におきましては、「環境理念」と「行動指針」に基づきハウス食品グループ環境方針を策定、環境マネジメントシステムであるISO14001を導入し、本業における環境活動を推進しております。

また、社会貢献活動におきましては、「ハウス食品グループの資産を活用し、社会課題の解決に貢献し続ける」活動を推進、国際社会や地域社会との調和を図りながら、ステークホルダーの皆さんとの信頼関係を構築・維持し、より良い社会の実現に貢献してまいります。

- (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入することを決定し、同年6月27日開催の第61期定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただきました。

その後、平成22年6月25日開催の第64期定時株主総会および平成25年6月26日開催の当社第67期定時株主総会において、一部所要の変更を行ったうえで買収防衛策を継続することをご承認いただいております（以下、当社第67期定時株主総会においてご承認いただいた買収防衛策を「本プラン」といいます。）。その後、有効期間満了にあたり、平成28年6月28日開催の第70期定時株主総会で、基本的内容を維持したまま、本プランを継続することについてご承認いただきました。

本プランでは、当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量取得行為が行われる場合に、大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）に対し、〔1〕事前に大量取得行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、〔2〕大量取得行為についての情報収集および検討等を行う時間を確保したうえで、〔3〕株主のみなさまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、および大量取得者との交渉を行っていくための手続を定めております。

大量取得者が、本プランの手続きを遵守しない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社グループの企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることになります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することができ、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることになります。

一方、独立委員会は、対抗措置を発動させることができ当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、株主総会において対抗措置の発動の要否や内容の意思確認を行うよう、当社取締役会に対して勧告し、また、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、もしくは対抗措置を発動することが相当ないと判断した場合には、対抗措置を発動しないよう、当社取締役会に対して勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、原則30日間を限度として評価期間を延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期間は、第70期定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間となっております。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社グループの中期計画は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載のとおり、その内容において公正性・客觀性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下のとおりであります。

砂川 伸幸（いさがわ のぶゆき）

(略歴)

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授

平成28年4月 京都大学経営管理大学院教授（現）

小林 正明（こばやし まさあき）

(略歴)

昭和21年生まれ

昭和45年4月 日本国有鉄道入社

平成13年6月 日本貨物鉄道株式会社取締役

平成14年6月 同社常務取締役

平成16年6月 同社代表取締役専務

平成18年6月 同社代表取締役副社長

平成19年6月 同社代表取締役社長

平成24年6月 同社取締役会長

平成25年6月 同社相談役

平成27年6月 同社特別顧問（現）

蒲野 宏之（かまの ひろゆき）

(略歴)

昭和20年生まれ

昭和46年4月 外務省入省

昭和56年4月 弁護士登録

昭和63年10月 蒲野綜合法律事務所代表弁護士（現）

平成21年4月 東京弁護士会副会長

平成25年4月 日本弁護士連合会常務理事

平成27年6月 当社社外監査役（現）

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は27億98百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	102,758,690	102,758,690	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であります。
計	102,758,690	102,758,690	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年12月31日	—	102,758,690	—	9,948	—	23,815

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 102,663,100	1,026,631	—
単元未満株式	普通株式 90,990	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,758,690	—	—
総株主の議決権	—	1,026,631	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社㈱	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	4,600	—	4,600	0.00
計	—	4,600	—	4,600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,128	47,685
受取手形及び売掛金	43,140	54,923
有価証券	10,009	8,836
商品及び製品	9,628	9,458
仕掛品	1,563	1,855
原材料及び貯蔵品	3,723	4,499
繰延税金資産	2,397	2,756
その他	4,499	5,966
貸倒引当金	△141	△141
流動資産合計	<u>118,947</u>	<u>135,838</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,848	28,743
機械装置及び運搬具（純額）	11,722	11,752
土地	28,851	30,397
リース資産（純額）	4,400	4,096
建設仮勘定	1,140	837
その他（純額）	2,261	2,133
有形固定資産合計	<u>77,223</u>	<u>77,957</u>
無形固定資産		
のれん	16,542	13,858
商標権	26,570	26,084
ソフトウエア	2,109	2,112
契約関連無形資産	28,753	28,029
ソフトウエア仮勘定	89	73
その他	736	666
無形固定資産合計	<u>74,799</u>	<u>70,823</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	68,800	61,508
長期貸付金	360	356
繰延税金資産	2,247	2,229
長期預金	2,500	500
退職給付に係る資産	285	275
破産更生債権等	719	689
その他	4,441	4,642
貸倒引当金	△893	△870
投資その他の資産合計	<u>78,458</u>	<u>69,329</u>
固定資産合計	<u>230,480</u>	<u>218,109</u>
資産合計	<u>349,427</u>	<u>353,946</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,749	22,058
電子記録債務	1,540	1,351
短期借入金	6,849	6,142
リース債務	733	654
未払金	13,887	14,282
未払法人税等	2,810	2,711
賞与引当金	129	124
役員賞与引当金	68	43
株主優待引当金	75	81
資産除去債務	3	3
その他	5,971	6,040
流動負債合計	50,814	53,490
固定負債		
長期借入金	824	635
リース債務	3,745	3,493
長期未払金	319	336
繰延税金負債	25,330	24,398
債務保証損失引当金	6	4
退職給付に係る負債	4,668	4,540
資産除去債務	711	718
その他	2,681	3,232
固定負債合計	38,284	37,356
負債合計	89,098	90,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,927	23,446
利益剰余金	176,898	182,718
自己株式	△516	△12
株主資本合計	210,257	216,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,294	18,236
繰延ヘッジ損益	△19	△36
為替換算調整勘定	2,410	△876
退職給付に係る調整累計額	△2,128	△1,775
その他の包括利益累計額合計	18,555	15,550
非支配株主持分	31,517	31,450
純資産合計	260,329	263,101
負債純資産合計	349,427	353,946

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	176,265	214,414
売上原価	100,220	120,351
売上総利益	76,045	94,063
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,649	7,292
運送費及び保管費	5,092	6,891
販売手数料	1,773	1,861
販売促進費	22,688	23,337
給料手当及び賞与	11,563	16,347
役員賞与引当金繰入額	51	53
減価償却費	1,044	2,828
のれん償却額	121	2,684
賃借料	1,968	3,047
試験研究費	2,637	2,798
その他	11,918	15,626
販売費及び一般管理費合計	66,504	82,763
営業利益	9,541	11,300
営業外収益		
受取利息	373	294
受取配当金	347	355
持分法による投資利益	585	52
受取家賃	1	564
為替差益	71	193
その他	208	213
営業外収益合計	1,585	1,671
営業外費用		
支払利息	69	61
賃貸費用	—	475
その他	238	176
営業外費用合計	308	712
経常利益	10,819	12,260

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2	4
投資有価証券売却益	3,129	146
店舗売却益	—	119
段階取得に係る差益	13,851	448
負ののれん発生益	—	1,018
その他	0	70
特別利益合計	16,982	1,806
特別損失		
固定資産売却損	0	6
固定資産除却損	155	201
投資有価証券売却損	2	—
減損損失	—	625
その他	41	56
特別損失合計	197	888
税金等調整前四半期純利益	27,604	13,178
法人税等	4,275	3,017
四半期純利益	23,329	10,161
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,180	8,900
非支配株主に帰属する四半期純利益	149	1,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△110	8
繰延ヘッジ損益	△136	△86
為替換算調整勘定	△327	△3,494
退職給付に係る調整額	△364	338
持分法適用会社に対する持分相当額	△99	△25
その他の包括利益合計	△1,036	△3,258
四半期包括利益	22,293	6,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,307	5,895
非支配株主に係る四半期包括利益	△15	1,008

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

㈱ギャバンの普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けを実施した結果、平成28年6月30日における同社に対する議決権所有割合は50%超となり、同社および同社の連結子会社であるギャバンスマニュファクチャリング株式有限責任会社は当社の連結子会社となりました。これにより、第1四半期連結会計期間末において、同社およびギャバンスマニュファクチャリング株式有限責任会社を連結の範囲に追加しております。なお、第2四半期連結会計期間において、同社の普通株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

当連結子会社の取得日は6月30日であるため、当第3四半期連結累計期間においては平成28年7月1日から平成28年12月31日までの業績が含まれております。

また、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みです。当該影響の概要是、連結貸借対照表における総資産および総負債額の増加、連結損益及び包括利益計算書における売上高等の増加および連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フロー等の増減であります。

また、平成28年5月に設立した浙江ハウス食品(有)に対し、平成28年12月に増資を実施いたしました。この増資により同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10に相当する額以上となったため、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

さらに、平成28年4月に、㈱ヴォークス・トレーディングを存続会社、㈱堀江大和屋を消滅会社とする吸収合併を行いました。この結果、㈱堀江大和屋は消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の社名の変更

㈱ヴォークス・トレーディングインドネシアは、平成28年5月に㈱ハウス&ヴォークスインドネシアへと社名を変更いたしました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社のうち、㈱壱番屋は、決算日を5月末日から2月末日へ、イチバンヤUSA Inc.、壱番屋国際香港(有)および壱番屋香港(有)は、決算日を3月末日から12月末日へ変更しております。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間に与える影響はありません。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(レストラン経営にかかる表示方法の変更)

前連結会計年度より、一部の連結子会社において売上原価に計上していたレストラン経営にかかる店舗諸経費等について、販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

この変更は、㈱壱番屋グループを連結の範囲に含め、新たに外食事業セグメントを設けたことにより、グループの業績を統一した方法で管理し、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書の売上原価が3,300百万円減少し、売上総利益および販売費及び一般管理費が同額増加しておりますので、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」について、金額的重要性が増したため独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた209百万円は、「受取家賃」1百万円、「その他」208百万円として組み替えております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
㈱壱番屋加盟店（金融機関からの借入）	703 百万円	533 百万円
㈱ランナプロダクツ（金融機関からの借入）	54 百万円	76 百万円
㈱妙高ガーデン（金銭債務）	3 百万円	5 百万円
従業員（住宅資金借入債務）	0 百万円	— 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額および負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	4,609百万円	6,811百万円
のれんの償却額	121百万円	2,684百万円
負ののれん発生益	一百万円	1,018百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,541	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,541	15	平成27年9月30日	平成27年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,541	15	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,541	15	平成28年9月30日	平成28年12月6日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	91,410	27,610	14,068	5,298	37,838	176,224	—	176,224	41	176,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	369	146	147	—	8,275	8,936	—	8,936	△8,936	—
計	91,779	27,755	14,215	5,298	46,113	185,160	—	185,160	△8,894	176,265
セグメント利益	6,428	1,774	1,174	46	149	9,570	—	9,570	△29	9,541

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)
の損益△29百万円、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、(株)壱番屋の普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、前連結会計年度の末日に比べ、「外食事業」のセグメント資産が69,791百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、(株)壱番屋の普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、「外食事業」のセグメントにおいて、のれんが17,083百万円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	97,207	27,051	13,023	37,794	39,299	214,375	—	214,375	39	214,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,182	164	152	9	8,103	11,611	—	11,611	△11,611	—
計	100,389	27,215	13,176	37,803	47,402	225,986	—	225,986	△11,572	214,414
セグメント利益又は 損失(△)	8,133	1,953	1,243	△158	788	11,960	—	11,960	△659	11,300

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
- (2) セグメント利益又は損失(△)には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△659百万円、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間において、㈱ギャバンの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、前連結会計年度の末日に比べ、「香辛・調味加工食品事業」のセグメント資産が10,770百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、店舗資産および賃貸資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、625百万円計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

前第3四半期連結会計期間に実施した㈱壱番屋の企業結合に係る暫定的な会計処理は、前連結会計年度末に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、前第3四半期連結累計期間ののれんの金額の重要な変動は、当該見直し反映後のものを記載しております。

(重要な負ののれん発生益)

第1四半期連結会計期間において、㈱ギャバンの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、「香辛・調味加工食品事業」のセグメントにおいて、負ののれん発生益を1,018百万円計上しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

前連結会計年度において、㈱壱番屋の普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、報告セグメント「外食事業」を追加しております。これに伴い、従来「海外食品事業」に含まれていた、ハウスフーズアメリカCorp.の外食事業、ハウスレストラン管理（上海）(有)、ハウス美家レストラン管理（北京）(有)、ハウスレストラン管理（広州）(有)、台湾カレーハウスレストラン㈱、韓国カレーハウス㈱を「外食事業」へ含めております。

また、外食事業セグメント新設に伴い、「海外事業」から「海外食品事業」へ名称変更をしております。

なお、当第3四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第3四半期連結累計期間のセグメント情報について変更後の区分方法にて記載しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

平成28年6月30日に行われた㈱ギャバンとの企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間において確定しております。

なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	225円67銭	86円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	23,180	8,900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	23,180	8,900
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,718	102,707

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当については、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,541百万円
② 1株当たりの金額	15円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月6日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石黒訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川添健史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上 博史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第71期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

